

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月18日
【会社名】	アルヒ株式会社
【英訳名】	ARUHI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO兼COO 浜田 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 吉田 恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 吉田 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年2月14日(木)開催の当社取締役会において承認された海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、当社は、2019年2月18日(月)に、株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を行い、引受人の買取引受による国内売出し(以下に定義されます。)の売出人であるSBIホールディングス株式会社は、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却いたしました。当該売却の結果、2019年2月18日(月)に引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数及び海外売出しの売出株式数の売出株式数がそれぞれ変更されましたので、これらに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目録見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

### (2) 売出株式数

#### (訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 5,227,900株(予定)

下記(9)に記載の引受人による買取引受の対象株式として当社普通株式 4,868,400株

下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 359,500株

(注)1 海外売出しと同時に、当社株主であるCJP CSM Holdings, L.P.及びSBIホールディングス株式会社が保有する当社普通株式8,442,800株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は13,670,700株であり、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数8,442,800株、海外売出しの売出株式数5,227,900株(上記 及び の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年2月25日(月)から2019年2月27日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

2 当社は、2019年2月14日(木)開催の取締役会において、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数650,000株、取得価額の総額15億円をそれぞれ上限とし、2019年2月18日(月)から2019年4月26日(金)までの期間を取得期間として、自己株式(当社普通株式)の取得に関する事項を決議しており、2019年2月18日(月)から2019年2月19日(火)までの期間において、ToSTNeT-3による自己株式の取得を実施する場合があります。今後、当社が当該決議に基づきToSTNeT-3による自己株式の取得を決定した場合、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出人が当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数及び海外売出しの売出株式数が減少することがあります。

#### (訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 5,030,800株(予定)

下記(9)に記載の引受人による買取引受の対象株式として当社普通株式 4,671,300株

下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 359,500株

(注)1 海外売出しと同時に、当社株主であるCJP CSM Holdings, L.P.及びSBIホールディングス株式会社が保有する当社普通株式8,076,600株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は13,107,400株であり、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数8,076,600株、海外売出しの売出株式数5,030,800株(上記 及び の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年2月25日(月)から2019年2月27日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

2 当社は、2019年2月14日(木)開催の取締役会決議に基づき、2019年2月18日(月)に株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得(取得株式の総数650,000株、取得価額の総額1,331,200,000円)を行い、引受人の買取引受による国内売出しの売出人であるSBIホールディングス株式会社が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式

式の一部を売却しております。当該売却の結果、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数及び海外売出しの売出株式数がそれぞれ当初の数より変更されました。

(13) その他の事項

(訂正前)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から1,266,400株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。なお、上記(2)(注)2に記載の自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数も減少することがあります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から1,266,400株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

(後略)

3【添付書類】

別添のとおり、海外売出しに係る2019年2月18日付の英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以上